

北海道の稲作をめぐる情勢

令和5年11月

北海道 農政部 生産振興局 農産振興課

目 次

1	農業構造	1
2	生産動向	
(1)	作付面積と生産量	2
(2)	需要に応じた水稲の作付	3
(3)	品 種	4
(4)	低コスト・省力化技術	5
(5)	品 質	5
3	水田作経営	
(1)	水田作経営収支	6
(2)	米の生産費	6
4	需給動向	
(1)	国内需要量	7
(2)	需要に応じた生産の推進	7
5	流通・消費	
(1)	取引価格	8
(2)	北海道米の道内食率	8
(参考資料)		
①～③		10～12

1 農業構造

- 本道の水稲作付農家に占める主業農家の割合は73%と、都府県の17%を大きく上回っている。

主業経営体：農業所得が主で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
 準主業経営体：農外所得が主で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
 副業的経営体：自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

- 水稲作付の販売農家戸数が減少傾向にある中、作付規模が大きい10ha以上の農家戸数が減少したものの、全体に占める割合は前年同様40%となっている。

- 1戸当たりの水稲作付規模を見ると、都府県では1ha未満層が全体の63%を占めるのに対し、本道では5ha以上の層が全体の67%を占めている。

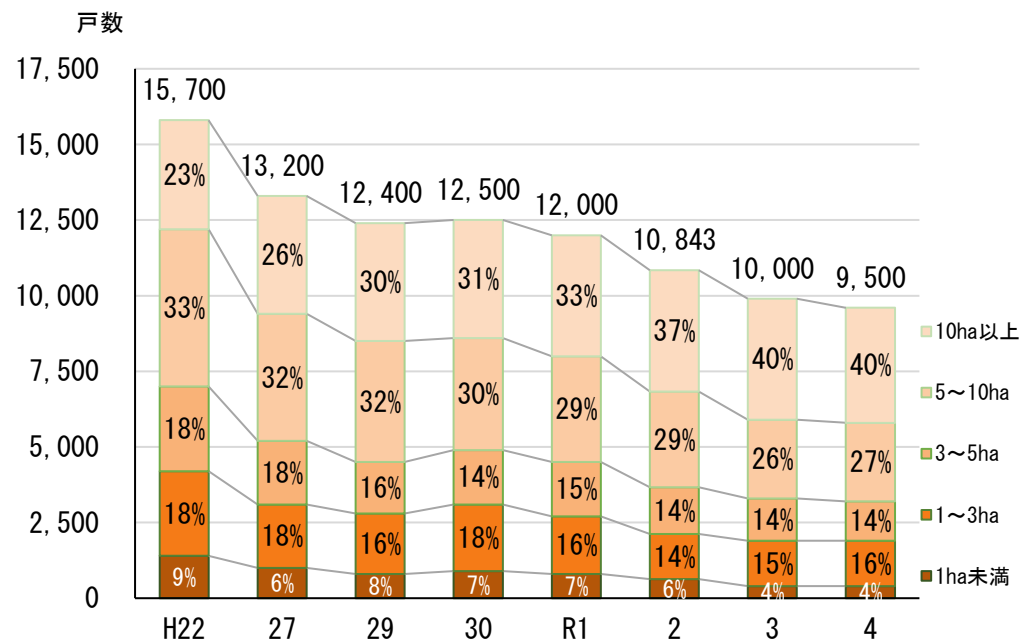
■ 販売目的の水稲の主副業別作付農家数（R2）

（単位：経営体）

区分	農業経営体 (個人経営体)	主副業別		
		主業	準主業	副業的
北海道	10,114 (100%)	7,347 (73%)	269 (3%)	2,498 (25%)
都府県	688,429 (100%)	119,747 (17%)	109,872 (16%)	458,810 (67%)

資料：農林水産省「農林業センサス」

■ 販売目的の水稲作付販売農家戸数の推移（北海道）



資料：農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」

■ 販売目的の水稲の作付面積規模別農家数（R4）

（単位：千戸）

区分	農家戸数	作付面積規模別				
		1ha未満	1~3ha	3~5ha	5~10ha	10ha以上
北海道	9.5 (100%)	0.4 (4%)	1.5 (16%)	1.3 (14%)	2.6 (27%)	3.8 (40%)
都府県	610.3 (100%)	381.6 (63%)	150.8 (25%)	30.8 (5%)	25.0 (4%)	22.2 (4%)

資料：農林水産省「農業構造動態調査」

2 生産動向

(1) 作付面積と生産量

- 本道の水稲（子実用）作付面積及び収穫量は、ともに全国の7%程度を占め、新潟県と並び全国有数の米産地となっている。

〔 子実用：ホールクroppサイレージ（WCS）用稲などの青刈り稲や飼料用米を除いた水稲 〕

- 本道の水稲（子実用）作付面積は、全国的に主食用米の需要量が減少している中、産地において需要に応じた米生産が行われており、近年は、減少から横ばいで推移し、令和4年産は前年産から約2,500ha減少し、9万3,600haとなった。

- 令和4年産の作柄は、天候に恵まれたことなどから、10a当たり収量は591kgで作況指数106の「良」となった。

- 振興局別の作付面積は、空知管内が最も多く全道42.2%を占め、次いで上川管内が29.5%と、空知・上川管内で全道の作付面積の7割を超えている。

■ 水稲(子実用)の作付面積及び収穫量（R4年産）

区分	作付面積	収穫量	作況指数
全国	1,355,000 ha	7,269,000 t	100
北海道	93,600 ha	553,200 t	106
道/全国	6.9%	7.6%	-

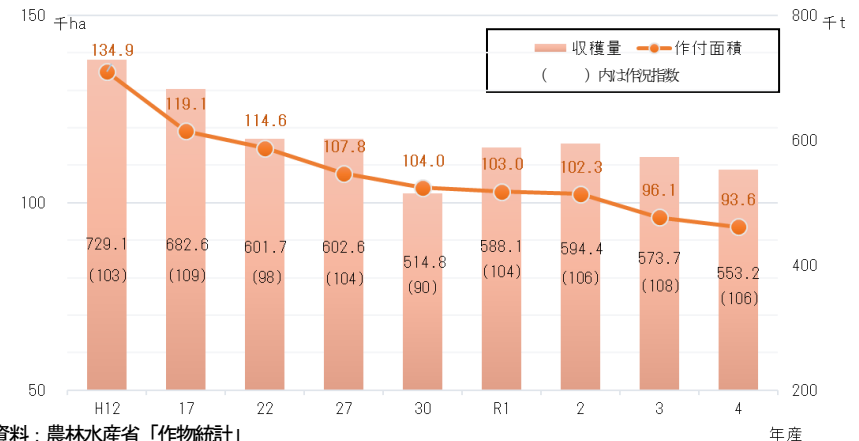
資料：農林水産省

■ 水稲(子実用)生産の上位県（R4年産）

区分	1位	2位	3位	4位	5位
作付面積	新潟県 116,000 ha	北海道 93,600 ha	秋田県 86,400 ha	山形県 61,500 ha	宮城県 60,800 ha
収穫量	新潟県 631,000 t	北海道 553,200 t	秋田県 456,500 t	山形県 365,300 t	宮城県 326,500 t

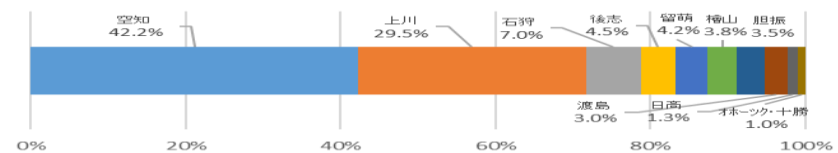
資料：農林水産省

■ 水稲(子実用)の作付面積及び収穫量の推移（北海道）



■ 水稲(子実用)作付面積

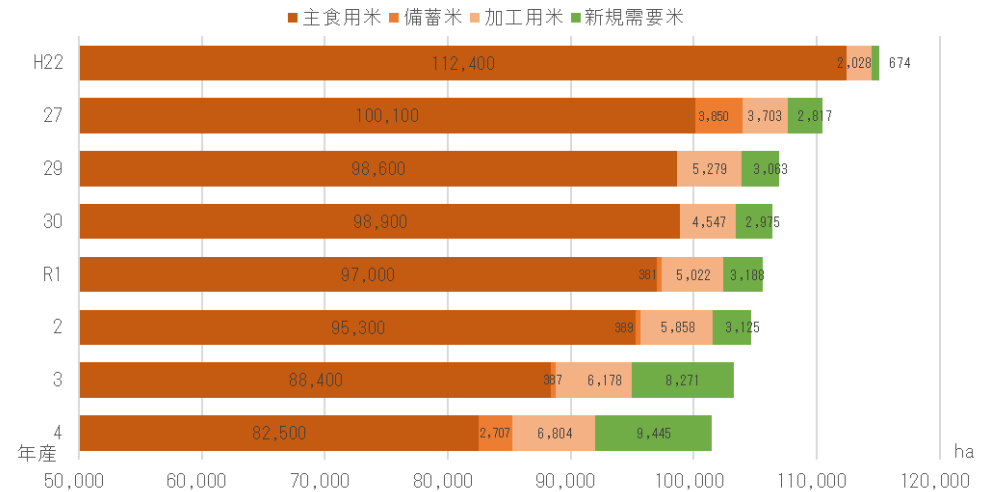
振興局別シェア（R4年産）



(2) 需要に応じた水稻の作付

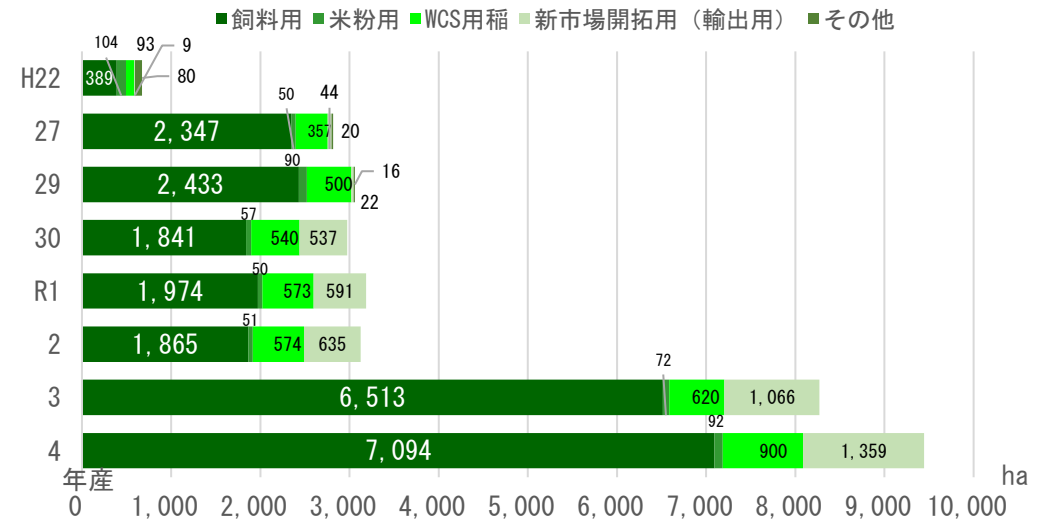
- 全国的に主食用米の需要量が減少している中、本道では水稻作付面積（水田の水張面積）を確保するため、主食用米の需要に応じた生産と併せて、需要が見込まれる加工用米や、新市場開拓用（輸出用等）、米粉用、飼料用、WCS用稲といった新規需要米など非主食用米の生産を推進している。
- こうした情勢を反映し、令和4年産では、主食用米は82,500ha（対前年比5,900ha減）の作付、加工用米は6,804ha（対前年比626ha増）、新規需要米は9,445ha（対前年比1,174ha増）の作付となっている。

■ 需要に応じた水稻の作付状況（北海道）



資料：農林水産省

■ 新規需要米の取組状況



資料：農林水産省

新規需要米：需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）により、加工用米とともに戦略作物として取り扱うこととされている米穀等（用途）

- ① 飼料用
- ② 米粉用
- ③ WCS用稲
- ④ 青刈り稲・わら専用稲（飼料作物用に限る）
- ⑤ 新市場開拓用（輸出用、バイオエタノール用など）

(3) 品種

- 本道では昭和63年に誕生した「きらら397」以降、現在の主力品種である「ななつぼし」をはじめ、「ふっくりんこ」、「おぼろづき」、「ゆめぴりか」など多くの良食味品種が育成されてきたが、令和5年3月に「空育195号」が北海道の新たな優良品種として承認された。
- 全国的に主食用米の需要量が減少する中、低価格帯中心の業務用などへのニーズは堅調であるため、道では、収量性が高く業務用に適した「そらゆき」をはじめ、耐病性に優れ、農薬低減が可能な「きたくりん」、酒造好適米の「吟風」や「彗星」、「きたしずく」、多収で飼料用に適した「そらゆたか」、もち硬化性の高いもち米「きたふくもち」など、用途に応じた適性を持つ品種の育成や優良な種子の生産を通じて、多様なニーズに対応した米づくりを推進している。
- 道では、道内各地の気象条件を踏まえ、各優良品種の特性に応じた栽培適地を示す「北海道水稻優良品種作付指標」を市町村等の単位からアメダスデータに基づくメッシュマップによる熟期区分で示すなど、より活用しやすいものとなるよう、令和5年2月に改正した。(参考資料①参照)
- 令和3年産の品種別の作付割合は、「ななつぼし」が43%と最も多く、次いで「ゆめぴりか」が22%、「きらら397」が8%、「ふっくりんこ」が6%となっている。

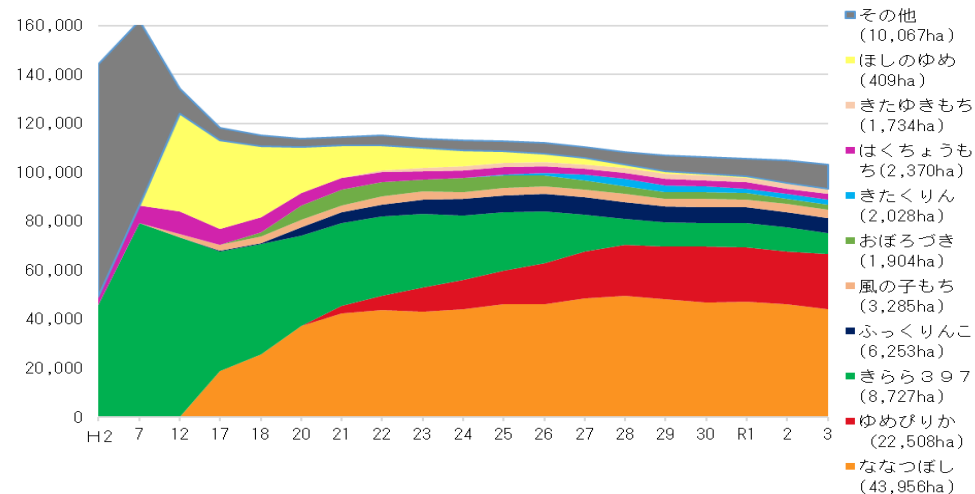
■ 主要品種の特徴等（北海道）

主な用途	品種名	認定年次	主な特徴（優点）
主食用	空育195号	R5	多収、いもち病抵抗性
	そらゆき	H26	多収、いもち病抵抗性、耐冷性、割粳少
	きたくりん	24	いもち病抵抗性、割粳少、良食味
	ゆめぴりか	20	極良食味、収量性、割粳やや少
	おぼろづき	17	炊飯米の粘り強、良食味
	ふっくりんこ	15	良食味、低タンパク、耐冷性
	ななつぼし	13	良食味、耐冷性、収量性
	きらら397	S63	良食味、初期生育良
主食用 (直播栽培)	えみまる	H30	早生、低温苗立性、いもち病抵抗性
	ほしまる	18	早生、耐冷性、良食味
酒造好適米	きたしずく	26	心白発現良、多収、耐冷性
	彗星	18	多収、耐冷性、低タンパク
	吟風	12	いもち病抵抗性
飼料用	そらゆたか	28	多収、耐冷性、いもち病抵抗性、耐倒伏性
もち米	きたふくもち	25	硬化性高い、耐冷性極強、やや多収
	きたゆきもち	21	耐冷性極強、多収、玄米白度高い
	風の子もち	7	良質、多収、耐冷性

資料：道農政部調べ

■ 品種別作付面積の推移（北海道）

(ha)



資料：道農政部調べ

(4) 低コスト・省力化技術

- 経営規模の拡大や担い手の高齢化が進行していることなどから、水田の地下かんがいシステムの整備とともに、直播栽培の導入やICTの活用など低コスト・省力化技術の導入が進められており、直播栽培については、年々増加傾向にある。
- 平成30年には、直播栽培に適し食味も優れた「えみまる」が優良品種に認定されたことから、直播栽培の更なる拡大・定着が期待される。

(5) 品質

- 本道では、多くの産地で大型の穀類乾燥調製貯蔵施設等が整備されていることもあり、1等米比率が全国平均を上回って推移するなど、年間を通じて安定した高品質の米が出荷されている。
- 一般財団法人日本穀物検定協会による令和4年産米の食味ランキングにおいて、道内で評価対象となった「ななつぼし」、「ゆめぴりか」、「ふっくりんこ」の3品種すべてが最高ランクである「特A」を獲得するなど、北海道米は全国的にも高い評価を受けている。

食味ランキングとは、白飯の「外観・香り・味・粘り・硬さ・総合評価」の6項目について基準米と比較評価する相対法による食味試験を行い、全国規模の代表的な産地品種をランク付けするもの。

基準米：複数産地「コシヒカリ」のブレンド米

特 A：基準米より特に良好

A：基準米より良好

A'：基準米と概ね同等

B：基準米よりやや劣る

B'：基準米より劣る

- また、(有)バイヤーズガイドが実施した「米のイメージがある都道府県」調査において、北海道は、令和2年は新潟県に次いで2位だったものの、令和3年、令和4年と2年連続1位となった。
 (「47都道府県<食のイメージ>調査2022」バイヤーズ・ガイド(有限会社永瀬事務所)調べ)

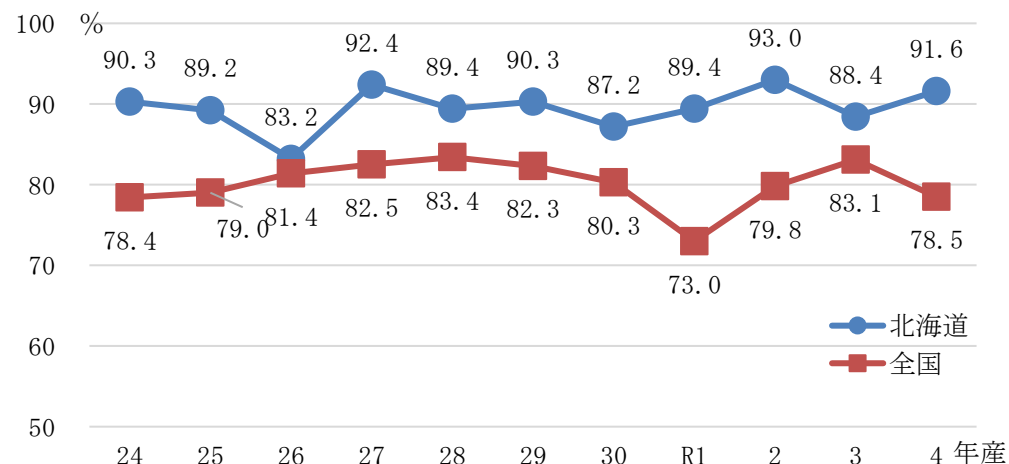
■ 直播面積の推移(北海道)

(単位: ha)

区分	H17	22	27	28	29	30	R1	2	3
直播面積	210	844	1,906	1,977	2,273	2,319	2,381	2,580	2,996
湛水直播	133	490	985	1,057	1,250	1,170	1,015	1,193	1,246
乾田直播	77	355	921	920	1,023	1,149	1,365	1,387	1,750

資料：道農政部調べ(暫定値)

■ 1等米比率(うるち玄米)の推移



資料：農林水産省「米の農産物検査結果」

注：令和4年産は令和5年3月31日現在の速報値

■ 北海道米の食味ランキング

区分	H22年産	29	30	R1	2	3	4
ななつぼし	特A	特A	特A	特A	特A	特A	特A
ゆめぴりか	(特A)	特A	特A	特A	特A	特A	特A
ふっくりんこ	-	A	A	特A	特A	特A	特A

資料：一般財団法人日本穀物検定協会「米の食味ランキング」

注：()は参考品種としてのランク

3 水田作経営

(1) 水田作経営収支

- 令和3年の水田作経営の1経営体当たり農業粗収益は1,564万円と、前年に比べ5.8%（約100万円）減収となった一方、農業経営費は1,283万円と、前年に比べ1.2%増加となり、農業所得が281万円と、前年に比べ28.4%（約111万円）減収となった。

（水田作経営：稲、麦類等の水田で作付けした農業生産物の販売収入が、他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営）

(2) 米の生産費

- 令和4年産の米の10a当たりの物財費は7万2,405円と、前年に比べ1.2%減少している。

また、労働費は2万4,953円と前年に比べ8.4%減少しており、全算入生産費は11万1,402円と、前年に比べ2.9%減少している。

物財費：調査作物を生産するために消費した流動材費（種苗費、肥料費、光熱動力費等）と固定材（建物、農機具等償却資産）の減価償却費の合計
 労働費：調査作物を生産するために投下した構成員労働の評価額と雇用労働に対する支払額の合計
 副産物：主産物の生産過程で主産物と必然的に結合して生産される生産物価額 ※生産費調査では、主産物生産に要した費用のみを対象としているため、副産物価額（市価で評価した額）を費用合計から差し引く
 全算入：生産に要した費用合計－副産物価額＋支払利子＋支払地代
 生産費
 ＋自己資本利子＋自作地地代

■ 水田作経営収支の推移（北海道・個人経営体）

（単位：a、千円、時間、%）

区 分	H17	22	27	30	R1	2	3	対前年比
経営耕地面積	967	1,127	1,456	1,472	-	-	-	-
農業粗収益	10,429	12,810	16,541	16,751	15,594	16,597	15,636	94.2
作物収入・水稻	5,331	5,500	7,060	9,366	8,076	9,650	7,587	78.6
作物収入・水稻以外	2,825	1,963	3,226	2,826	3,703	3,104	3,387	109.1
共済・補助金等受取金	1,950	4,872	5,535	4,098	3,576	3,677	4,437	120.7
農業経営費	7,178	8,373	10,532	11,297	12,761	12,673	12,826	101.2
光熱動力費	394	419	498	662	675	628	755	120.2
肥料費	677	969	1,199	1,248	1,265	1,368	1,379	100.8
農業薬剤費	548	674	879	949	968	1,033	1,021	98.8
減価償却費	984	1,482	1,446	1,921	2,091	2,001	2,092	104.5
地代・賃借料	1,181	1,341	1,938	1,712	1,132	1,222	1,221	99.9
農業所得	3,251	4,437	6,009	5,454	2,833	3,924	2,810	71.6
農業所得率	31.2	34.6	36.3	32.6	18.2	23.6	17.9	-5.7
自営農業労働時間	2,399	2,496	2,604	2,732	2,642	2,681	2,566	95.7

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

注）令和元年の数値は、調査対象区分の見直しを行っているため、平成30年以前の数値とは時系列比較できない。

■ 米の生産費の推移（北海道・10a 当たり）

（単位：円、%）

区 分	H17	22	27	R1	2	3	4	対前年比
物財費	60,572	67,250	68,443	71,941	72,412	73,271	72,405	98.8
労働費	31,869	31,061	28,417	27,551	27,506	27,237	24,953	91.6
費用合計	92,441	98,311	96,860	99,492	99,918	100,508	97,358	96.9
生産費（副産物価額差引）	89,170	95,594	99,871	95,267	95,806	97,559	93,711	96.1
支払利子・地代算入生産費	93,437	98,601	98,458	97,681	98,066	100,101	96,485	96.4
全算入生産費	110,997	114,908	112,886	112,751	113,016	114,786	111,402	97.1

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

4 需給動向

(1) 国内需要量

- 米の1人当たりの消費量の減少や人口減少等により、全国の主食用米の需要量は一貫して減少傾向にある。

(2) 需要に応じた生産の推進

- 平成29年産までは、国が、米穀の需給及び価格の安定を図るため需給の見通しを策定し、これに基づき、都道府県別に米の生産数量目標を配分するなど生産調整を推進しており、道内では、農業者及び農業団体、行政が連携しながら生産数量目標の達成に向けた取組を実施していた。
- 国は、「農林水産業・地域の活力創造プラン（平成25年12月）」において米政策の見直しを行い、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況へ移行することとした。
- 道では、行政による生産数量目標配分が廃止された平成30年産以降、北海道米への多様なニーズに的確に応え、価格の安定により農家所得を確保することを基本として、本道稲作経営の安定化を図るため、道及び地域の「農業再生協議会」が主体となり、生産数量目標に代わる本道独自の「生産の目安」を設定。全道の生産者、農業関係機関・団体、集荷業者、行政など米関係者が一体となったオール北海道体制で需要に応じた生産を推進している。

生産の目安は、①主食用米等の需給見通し、②産地の作付意向、③集荷団体等の販売計画、④北海道米の民間在庫量等を総合的に勘案し策定

■ 国内の米消費量の推移

(単位：千t、kg)

区 分	H17	22	27	30	R1	2	3	4
国内消費仕向量 (純食料)	7,592	7,367	6,752	6,549	6,510	6,198	6,245	6,170
1人・1年当たり 供給純食料	59.4	57.5	53.1	51.8	51.6	49.1	49.8	49.4

資料：農林水産省「食料需給表」

注) 菓子、穀粉を含まない主食用の数値である。

■ 全国の主食用米等の需要量

(単位：万t)

区 分	H17	22	27	30	R1	2	3	4
当年/翌年主食用米等需要量	852	820	766	735	714	704	702	691

資料：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

■ 需給調整の取組（～29年産）

(単位：万ha)

区 分		H17	22	25	26	27	28	29
全 国	生産数量目標	161.5	153.9	149.5	144.6	141.9	140.3	138.7
	主食用米作付面積	165.2	158.0	152.2	147.4	140.6	138.1	137.0
北 海 道	生産数量目標	11.6	11.3	10.7	10.4	10.2	10.0	9.9
	主食用米作付面積	11.6	11.2	10.7	10.4	10.0	9.9	9.9

資料：農林水産省

注：生産数量目標は数量を面積に換算した数値である。

■ 生産の目安（全道：30年産～）

(単位：t、ha)

区 分		H30	R1	2	3	4	5
数 量	水稻全体	584,322	590,751	586,614	581,785	570,204	573,700
	主食用	540,622	537,341	527,639	534,060	463,196	458,602
	加工用	28,789	31,175	31,619	32,872	36,207	43,741
	その他	14,911	22,235	22,528	19,682	70,801	71,357
面 積	水稻全体	107,019	107,848	107,049	105,769	103,476	103,261
	主食用	99,015	98,030	95,881	97,402	83,995	82,482
	加工用	5,273	5,734	5,762	6,019	6,580	7,882
	その他	2,731	4,084	4,126	3,628	12,901	12,897

注：その他は非主食用米のうち、新規需要米等をいう。

5 流通・消費

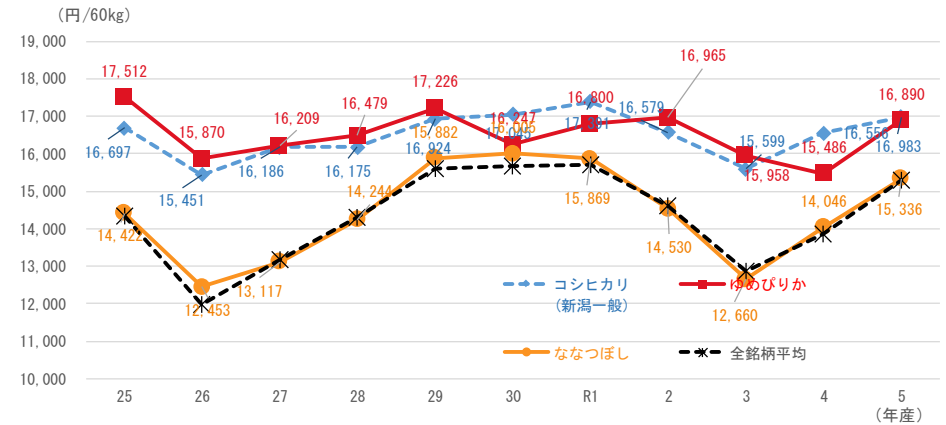
(1) 取引価格

- 米の相対取引価格は全国的な需給環境により変動しており、平成26年産までは、過剰在庫から需給が緩和し、全国的に価格が下落。平成27年産以降は、飼料用米等の生産拡大など全国的に主食用米の在庫改善に向けた取組が進んだことなどから上昇基調で推移。その後、コロナ禍での外食や中食向けの販売減少により、全国的に米の需給が緩和し、令和2～3年産の価格は下落したものの、中食・外食需要の持ち直し等による在庫量の減少に伴い、令和4年産以降は価格の持ち直しが見られる。
- 本道の主力品種「ななつぼし」は全国の全銘柄平均価格と同水準、「ゆめぴりか」はブランド品種としてワンランク高い「コシヒカリ（新潟一般）」と同水準で推移している。

(2) 北海道米の道内食率

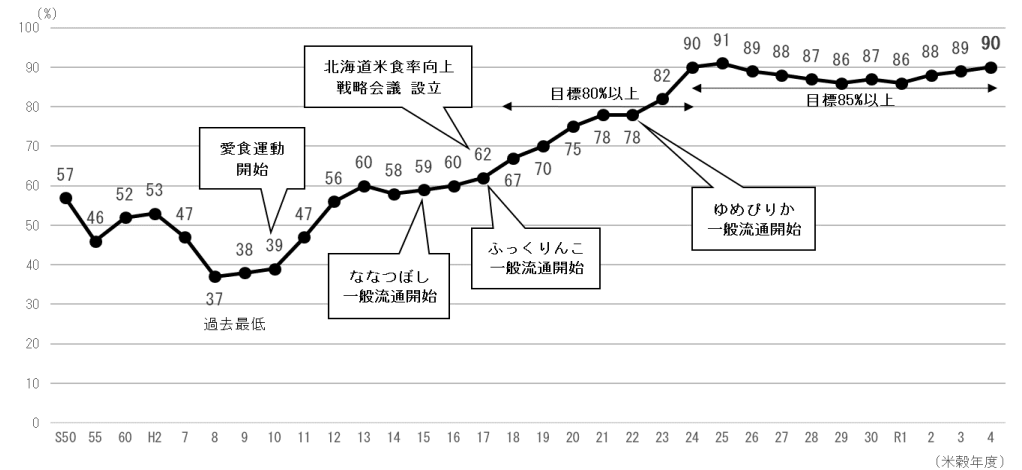
- 北海道米の道内食率（道内の米消費量に占める北海道米の割合）は、平成8米穀年度（平成7年11月～平成8年10月）には、過去最低の37%まで低迷していたが、生産者をはじめとした関係者の食味向上に向けた取組や愛食運動の展開などにより、13米穀年度には60%まで上昇した。
- 以降、横ばい状態が続いたことから、道では、平成17年に農業団体や流通団体など16団体で構成する「北海道米食率向上戦略会議」を立ち上げ、道内食率を米主産県並みの80%以上に高めることを目標に、オール北海道で「米チェン」に取り組み、知事のトップセールスやテレビCM等による一般家庭向けへのPR、コンビニ・スーパー等と連携した、おにぎりや弁当など業務用での利用を推進し、23米穀年度には、目標を上回る82%を達成した。
- その後、目標を85%に高め、量販店との連携によるプロモーション活動など、業務用における利用の推進に積極的に取り組み、北海道米の道内食率は、10年連続で目標を上回る高い水準を維持するとともに、令和4米穀年度には再び平成25年以来となる北海道米の道内食率90%を達成した。
※北海道米プロモーション活動の概要は参考資料②参照。

■ 米の相対取引価格



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」（令和4年産は出回り～5年9月までの平均価格、5年産は5年9月の価格）

■ 北海道米の道内食率の推移

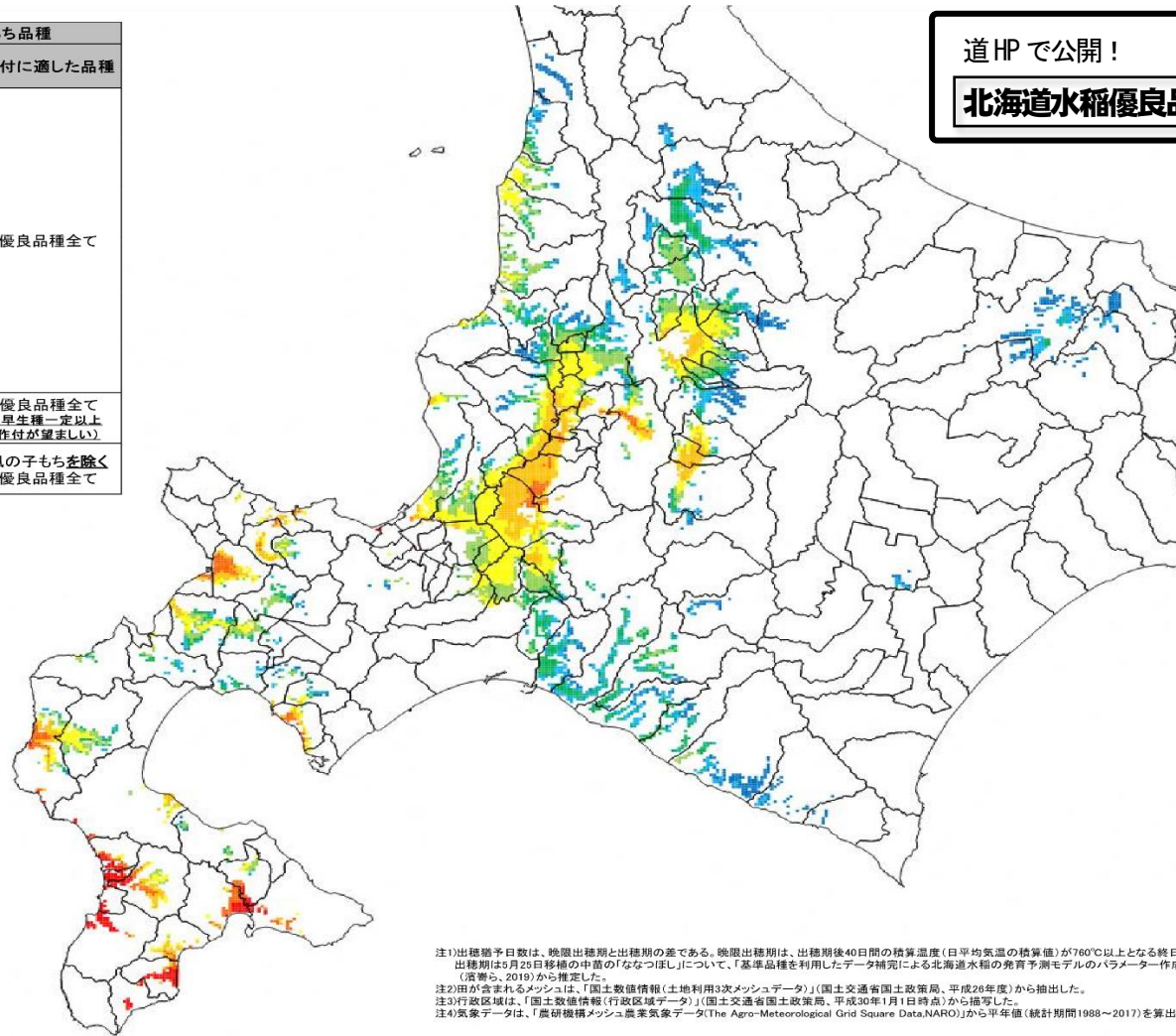


(参 考 资 料)

マップ1 熟期区分と作付に適した品種「ななつぼし」(中苗)の出穂猶予日

凡例	ななつぼし 中苗の 出穂猶予日数	うるち品種		もち品種		
		熟期 区分	作付に適した品種		熟期 区分	作付に適した品種
			移植	直播		
17日以上 14日以上 17日未満	17日以上	1	優良品種全て	きたくりん、 ふっくりんを 除く 優良品種全て	1	優良品種全て
				きたくりん、 ふっくりんを 除く 優良品種全て		
11日以上 14日未満	8日以上 11日未満	2	優良品種全て	えみまる 大地の星 そらゆたか	1	優良品種全て
				えみまる		
5日以上 8日未満	2日以上 5日未満	3	きたくりん、 ふっくりんを 除く 優良品種全て	えみまる	2	優良品種全て (早生種一定以上 作付が望ましい)
				えみまる		
-1日以上 2日未満	-1日未満	4	きたくりん、 ふっくりんを 除く 優良品種全て	-	3	風の子もちを 除く 優良品種全て

- 本データは、平年の気象条件の年に、中苗で、5月25日に移植した場合に、概ね1等米が生産できると判断される品種である。
- 作付に適した品種以外は作付できない訳ではなく、良質米を生産できないリスクが高いということを示しており、実際の出穂期が晩限出穂期から遅れるほどこのリスクは高まる。
- 良質米生産に向け、①移植は5月25日までに目標に移植時期(播種時期)を計画する、②育苗様式に適した健苗を育成する、③栽植密度を確保する、④適正施肥など出穂を遅らせない栽培管理に努めることが有効である。また、前歴期間から冷害危険期にかけて深水管理を励行する。
- その他、このモデルで加味していない緯度や風などの地理的要因、灌漑水温、防風林など圃場周辺の環境により、実際の出穂期や品種間の相対的出穂期の序列はある程度変動するため、実際の品種選定の際には、過去の実態と試作結果も含め判断すべきである。



注1)出穂猶予日数は、晩限出穂期と出穂期の差である。晩限出穂期は、出穂後40日間の積算温度(日平均気温の積算値)が760℃以上となる終日とした。出穂期は5月25日移植の中苗の「ななつぼし」について、「基準品種を利用したデータ補完による北海道水稲の発育予測モデルのパラメータ作成(濱野ら、2019)から推定した。
注2)田が含まれるメッシュは、「国土数値情報(土地利用3次メッシュデータ)」「国土交通省国土政策局、平成26年度」から抽出した。
注3)行政区域は、「国土数値情報(行政区域データ)」「国土交通省国土政策局、平成30年1月1日時点」から抽出した。
注4)気象データは、「農研機構メッシュ農業気象データ(The Agro-Meteorological Grid Square Data,NARO)」から平年値(統計期間1988~2017)を算出して用いた。

北海道米プロモーション活動（概要）

令和5年度
北海道米プロモーション

取組① **テレビCM** **集中実施**

今年度もTEAMNACSの森崎さんが登場。「食べらさる」をキーワードに、年間4シーズン放映予定。
※CMイメージ



取組② **北海道じゃらん**

参加企業が販売する北海道米使用商品や北海道米の情報などを紹介（7月、9月、10月、11月、2月号掲載予定）。また、タイアップ企画として季節のテーマに沿った北海道米メニュー提供店を紹介。



取組③ **店頭展開** **別紙①**

「食べらさるマーク」を目印に、おいしい北海道米の商品をPR。マークを中心に、テレビCM等と連動させることで訴求効果を高める。



取組④ **札幌市営地下鉄 車内広告**

テレビCMと連動したステッカーの掲示を行う。
※車内広告イメージ



取組⑤ **情報発信**

「北海道のお米」HP、北海道米アンバサダーや道広報（プレスリリース、各種SNS、デジタルサイネージ）等による情報発信。



▲道公式Twitter ▲北海道米LOVE公式Instagram



北海道米応援サポーター
 (株)札幌、佐藤水産レストラン(株)、
 (株)千野米穀店、(株)リクルート北海道じゃらん、(株)伸和ホールディングス、地物市場とれのさと、森永製菓(株)、(株)シンセン北海道、カゴメ(株)、(株)Sasson

このマークがおいしいしるし「食べらさるマーク」について

- 美味しくて、ついつい食が進んでしまう北海道米の美味しさを、北海道の方言「～さる」を使い「食べらさる」と表現。
- 森崎さんがテレビCMで食べているような、美味しい北海道米の商品を店頭で見つけやすくするための目印が、森崎さんのイラストが描かれた「食べらさるマーク」です。

【テレビCM等でマークをPR】



【店頭でのPOP掲示で訴求】



店頭掲出イメージ
▲店頭掲載イメージ



▲札幌市営地下鉄車内広告イメージ

■ 稲作の歴史

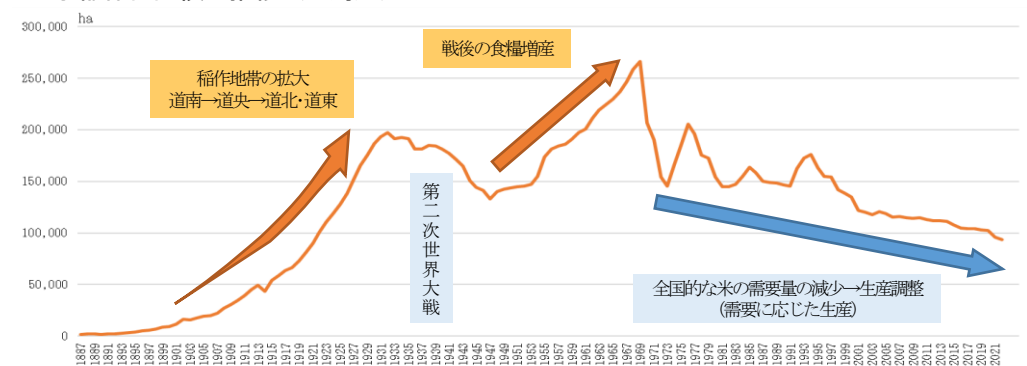
- 北海道での稲作の始まりは 300 年以上前の江戸時代まで遡り、寛文年間(1661-72 年)や貞享 2 年(1685 年)に稲作が試みられたとの記録もあるが、元禄 5 年(1692 年)に野田作右衛門が文月村(現北斗市)で開田したのが北海道の水田の発祥とされる。
- 18 世紀にかけては道南を中心に各地で稲作が試みられたものの、度重なる凶作により定着するまでには至らず、19 世紀前半の幕府による積極的な稲作奨励施策が道南での稲作定着の足がかりとなったとされ、開拓使が設置された明治 2 年(1869 年)には 332ha の水田が存在していた。
- 明治 6 年(1873 年)には、後に「北海道稲作の父」とも呼ばれる中山久蔵が月寒村字島松(現北広島市)で寒地での稲作に初めて成功したものの、開拓当初の政府が北海道は米作りには不適とし、稲作に対しては極めて消極的だったこともあり、明治前半まで作付面積の増加は緩慢だった。
- 明治 25 年(1892 年)に酒匂常明が北海道庁の財務部長に就任して以降、道庁の施策として稲作が奨励され、耐寒品種や寒冷地向けの生産技術の開発・導入などにより、米の生産は道南から道央、道北・道東へと全道的に拡大した。
- 大戦中は作付面積が減少に転じたものの、戦後の食糧増産政策のもと、大規模な新田開発や農業用ダム、かんがい水路の整備などが進み、昭和 36 年(1961 年)には収穫量が新潟県を抜いて日本一になるなど、全国有数の米どころに成長した。
- 昭和 46 年(1971 年)、全国的な米余りを背景に減反政策として米の生産調整が本格的に始まると、水稲作付面積は昭和 44 年(1969 年)をピークに徐々に減少。昭和 54 年(1979 年)に政府買入価格に銘柄間格差が導入されると、北海道米のほとんどが最低ランクとなるなど、当時の北海道米は“食味が劣る”と言われていた。
- 北海道では、良質・良食味品種の開発を強化するため、昭和 55 年(1980 年)から「優良米の早期開発」プロジェクトを開始。昭和 63 年(1988 年)にはそれまでの北海道米のイメージを一新する「きらら 397」が誕生し、積極的なプロモーション展開などもあり、日本全国で北海道米が注目されるきっかけとなった。
- その後も生産現場での良食味米生産の取組をはじめ、土地改良や技術・品種の開発などが重ねられ、平成 20 年(2008 年)には“北海道米の最高峰”とされる「ゆめぴりか」が誕生。現在では、北海道米は“安全・安心でおいしいお米”として高く評価され、日本全国で販売されている。

■ 北海道稲作年表

(参考資料③)

年代	できごと	
17 世紀	寛文(1661-72)	文月村、大野村(いずれも現北斗市)で稲作が試みられる
	貞享 2 (1685)	文月村で稲作が試みられる
	元禄 5 (1692)	野田作右衛門が文月村で 450 坪を開田、10 俵の米を収穫 【北海道の水田の発祥】
19 世紀	明治 2 (1869)	明治政府が開拓使を設置 当時の北海道は米作りには不適とされていた
	明治 6 (1873)	中山久蔵が月寒村字島松(現北広島市)で稲作に成功
	明治 25 (1892)	北海道庁の財務部長に酒匂常明が就任 以降、稲作試験場の設置等、道庁の施策として稲作を奨励
20 世紀	昭和 36 (1961)	収穫量で新潟県を抜き、初の日本一に(854, 500t)
	昭和 43 (1968)	過去最高の収穫量(1, 227, 000t)を記録
	昭和 44 (1969)	過去最高の作付面積(266, 200ha)を記録
	昭和 46 (1971)	全国的に米が余り、減反政策(米の生産調整)が本格的に始まる
	昭和 54 (1979)	政府買入価格に銘柄間格差が導入(北海道米はほとんどが最低ランク)
	昭和 55 (1980)	北海道が「優良米の早期開発」プロジェクトを開始
21 世紀	昭和 63 (1988)	「きらら 397」誕生、翌年デビューシブームに
	平成 13 (2001)	「ななつぼし」誕生
	平成 20 (2008)	「ゆめぴりか」誕生
	平成 22 (2010)	「ななつぼし」「ゆめぴりか」が食味ランキング「特A」獲得

■ 水稲作付面積の推移 (北海道)



資料：農林水産省「寒冷地農業調査」「北海道農業累計統計表」「作物統計」